

個別の教育支援計画

(合理的配慮対応版)

生徒名				作成日	年	月	日
年組(担当)	1年組()	2年組()	3年組()				
出身校	(— —)			担当			

将来像

目指す児童生徒像

<p>関係者と支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 医療関係 <input type="radio"/> 福祉・労働関係 <input type="radio"/> 家族や友人等 		<p>学校での支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 学習面 <input type="radio"/> 生活面
--	--	---

主な合理的配慮 ※ 【合理的配慮の観点】を明記すること(例: ①-1-1など)

興味・関心	得意なこと	長所など

行動や認知の特性・課題

指導の記録(諸検査等の記録を含む。)

備考

私は、以上の内容を確認しました。	本人(保護者)	印
平成 年 月 日	作成者	印
	校長	印

【学校における合理的配慮の観点(3観点11項目)】	
<p>①教育内容・方法</p> <p>①-1 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 ①-1-2 学習内容の変更・調整 <p>①-2 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮 ①-2-2 学習機会や体験の確保 ①-2-3 心理面・健康面の配慮 	<p>②支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ②-1 専門性のある指導体制の整備 ②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮 ②-3 災害時等の支援体制の整備 <p>③施設・設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ③-1 校内環境のバリアフリー化 ③-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮 ③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

※ 情報管理を徹底すること。

個別の教育支援計画

(合理的配慮対応版)

生徒名

平成28年4月からの「障害者差別解消法」の施行に伴い、学校等の公的機関においては合理的配慮の提供が法的義務となります。その際、合理的配慮の内容は個別の教育支援計画に明記することが重要であり、個別の指導計画にも活用されることが望ましいとされています。さらに、定期的に教育相談や個別の教育支援計画に基づく関係者による会議等を行う中で、必要に応じて合理的配慮を見直していくことが適当であるとされています。

中央教育審議会初等中等教育分科会（H24年7月23日）「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」より

将来像

将来の生活について、本人（保護者）の希望や願いなどを基に記入します。

目指す児童生徒像

将来像に向かって、在学中に身に付けさせたい力について焦点化して記入します。

関係者と支援内容	学校での支援内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療関係 ○ 福祉関係 ○ 家族関係 <p style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;">連絡機関名や連絡相手、連絡方法、支援内容、所見など、医療機関、福祉機関、就労機関等に係る情報を記入します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習面 ○ 生活面 <p style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;">学校全体で組織的に対応できるように、役割分担や指導・支援・配慮について記入します。</p>

主な合理的配慮 ※ 【合理的配慮の観点】を明記すること（例：①-1-1など）

【合理的配慮の観点】を参考に多面的かつ具体的に検討し、優先事項を記入します。

興味・関心	得意なこと	長所など
<p>苦手な部分を補う視点だけでなく、生徒本人の良さや強みを生かす視点が大変重要です。</p>		

指導の記録（諸検査等の記録を含む。）

教育的支援などの成果や課題、諸検査の結果など次年度への引継事項を記入します。

備考

災害時への対応や継続協議事項など、上述の項目以外に必要な事項などを記入します。

私は、以

学校全体で組織的に対応できるように、校内委員会等を通して関係者の共通理解を図るとともに、その内容について校長に確認してもらいます。

校長

印
印
印

【学校における合理的配慮の観点（3観点11項目）】	
<p>①教育内容・方法</p> <p>①-1 教育内容</p> <p>①-1-1 学習上又は生活上の合理的配慮</p> <p>①-1-2 学習内容の変更・調整</p> <p>①-2 教育方法</p> <p>①-2-1 情報・コミュニケーション</p> <p>①-2-2 学習機会や体験の確保</p> <p>①-2-3 心理面・健康面の配慮</p>	<p>②支援体制</p> <p>③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮</p>

この様式例は、対象児童生徒の在学の間、必要事項を付加修正しながら活用することを想定しています。

児童生徒の実態や学校の実情に応じて、様式を作り変えたり記入の仕方を工夫したりすることができます。

作成及び活用に当たっては、本人や保護者の参画が大切です。また、個人情報の取扱いには十分な注意が必要です。

※ 情報管理を徹底すること。

記入例

個別の教育支援計画

(合理的配慮対応版)

生徒名	○ ○ ○ ○	作成日	○年 ○月 ○日
年組(担当)	1年○組(○○ ○○)	2年 組()	3年 組()
出身校	○○立○○小学校 (△△△-△△△-△△△△)	担 当	○○ ○○

将来像

- ・将来、仕事などに落ち着いて取り組んだり、周囲の人々と円滑にコミュニケーションを図ったりするなど生活力を身に付け自立した生活をしてほしい。

目指す児童生徒像

- ・落ち着いて学習できるようになるとともに、目指す進路実現のための基礎的な学力を身に付けている。
- ・先生や友達の助言などを受け入れ、自分の考えを落ち着いて伝えることができる。

<p>関係者と支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療関係 <ul style="list-style-type: none"> ・○○クリニック医師(○○様) □□□ (□□□□) □□□□、小4まで服薬。3ヶ月1回受診。 ○ 福祉・労働関係 ○ 家族や友人等 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習等においては、メモを確認し促すとともに、書くことについて量を調整する。 		<p>学校での支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習面 <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等において教科担任は、板書の構造化や電子黒板の活用、絵図の提示など視覚情報を工夫する。 ○ 生活面 <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事等において学年部は、ルールなどを活動前に説明し、その後個別に確認する。
--	--	--

主な合理的配慮 ※ **【合理的配慮の観点】を明記すること(例:①-1-1など)**

- ・困難さの顕著な集中力について、活動の手順などの見通しをもたせ、前回からの伸びやあきらめずにやり遂げたことなどを認めるようにする。(①-1-1)
- ・説明や指示などについては、聴覚情報を精選し提供する量を調整したり、できるだけ視覚情報も合わせて提供したりするなど工夫して伝える。(①-2-1)

興味・関心	得意なこと	長所など
・科学雑誌が大好きである。	・四則計算が早い。	・部活動(○○部)に熱心である。

行動や認知の特性・課題

- ・ADHDの診断があり、集中できない様子が顕著である。
- ・友達に注意されると、言い返したり物にあたったりするなどトラブルが多い。
- ・学級の雰囲気に関係なく話し出すことも多い。
- ・ノートの枠の中に書く、時間内にノートを仕上げる等の書くことが苦手である。

指導の記録(諸検査等の記録を含む。)

- ・WISC-IV(検査日○年○月○日)により、聴覚情報の記憶、書くなどの操作が苦手である。
- ・学習において、私語が減り落ち着いて取り組む時間が伸びた(現在30~40分)。学力も伸びてきている(年度初めから約8ポイント増加)。見通しをもたせること、視覚情報を合せて提示することは効果がある。
- ・学校行事や生活場面において、激しく拒否することはほとんどなくなった。また、友達とトラブルになることも減ってきている(現在2~3週間1回程度)が、ソーシャルスキルを高めることが課題である。

備 考

- ・災害時等の対応については、「災害時等対応マニュアル」を参照。
- ・支援員については、継続協議中。

私は、以上の内容を確認しました。 本人(保護者) ○○ ○○
 平成○年○月○日 作成者 △△ △△
 校長 □□ □□



【学校における合理的配慮の観点(3観点11項目)】	
<p>①教育内容・方法</p> <p>①-1 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 ①-1-2 学習内容の変更・調整 <p>①-2 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮 ①-2-2 学習機会や体験の確保 ①-2-3 心理面・健康面の配慮 	<p>②支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ②-1 専門性のある指導体制の整備 ②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮 ②-3 災害時等の支援体制の整備 <p>③施設・設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ③-1 校内環境のバリアフリー化 ③-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮 ③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

※ 本事例は、国立特別支援教育総合研究所のインクルーシブ教育システム構築支援データベースの事例等をもとに作成したものです。

※ **情報管理を徹底すること。**